

令和3年5月17日

各幼稚園長
各小・中・高等学校長
広島中等教育学校長
広島特別支援学校長
様

学校教育部長
（教職員課
健康教育課
指導第一課
指導第二課
特別支援教育課）

「緊急事態宣言」の発出に伴う新型コロナ感染拡大防止集中対策の徹底について（通知）

本年5月14日、国から広島県に対して「緊急事態宣言」が発出され、5月15日開催の新型コロナウイルス感染症に係る第37回広島県対策本部員会議で「新型コロナ感染拡大防止集中対策」が決定されました。

また、このことに関して、文部科学省から別添5月14日付け事務連絡のとおり、感染拡大への警戒を怠らず、感染の状況に応じて衛生管理マニュアル等に基づき感染症対策の徹底を図るよう通知がありました。

こうしたことから、別紙1を改正しましたので、対応が必要な事項に留意した上で、警戒度を高め、感染症対策の更なる徹底を図ってください。

【担当】 教職員課：江口主査
（庶務係）松浦主事
（504-2511）
健康教育課：川本主任指導主事
（保健・安全係）山根指導主事
（504-2491）
指導第一課：三本松主任指導主事
（504-2486）
指導第二課：向井指導主事
（504-2487）
佐々木指導主事
（504-2704）
特別支援教育課：中岡指導主事
（504-2494）